

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	苫小牧港西港区商港地区国際海上コンテナターミナルの整備						
所在地	北海道苫小牧市			事業主体	国		
事業概要	苫小牧港西港区商港地区に国際海上コンテナターミナル(-14m)及び防波堤(770m)、航路・泊地を整備する。						
事業期間	平成4年度～平成22年度			総事業費	740億円		
既投資額	567億円			事業進捗率	77%		
目的・必要性	外貿コンテナ貨物の増加及び内貿コンテナとの混在化等による係留施設及び保管用地不足の解消のため、外貿コンテナ埠頭(-14m)を整備し効率的な外貿コンテナの取扱いを図る。						
評価の基となる 需要予測	平成17年のコンテナターミナルの目標取扱貨物量1,010千ト(外貿：製材、原木、紙・パルプ等)〔平成11年までの実績に基づく推計〕						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費			
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、輸送時間短縮			
	費用の生じる時期			平成4年度			
	効果の生じる時期			平成9年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度		
	総費用	798億円		総便益	1,804億円		
	B / C	2.3		B - C	1,006億円	E I R R	12.1%
	定量的・定性的に 考慮した費用			なし			
定量的・定性的に 考慮した効果			なし				
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。〔コンテナ岸壁(-14m)は平成9年から暫定水深12mで供用中、平成13年中に暫定航路幅300mで岸壁(-14)として供用予定〕						
代替案の有無	なし						
新たなコスト削減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	コンテナ船の滞船及び取扱施設の能力不足が解消し、地域経済浮揚に向けた輸送基盤の強化が図られる。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。						
日程・手続	平成22年度の完成を目途に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	青森港本港地区防波堤の整備						
所在地	青森県青森市			事業主体	国		
事業概要	青森港本港地区防波堤（北）310mを整備する。						
事業期間	平成4年度～平成15年度			総事業費	67億円		
既投資額	56億円			事業進捗率	84%		
目的・必要性	本港地区の静穏度向上を図る。						
評価の基となる 需要予測	本港地区旅客船埠頭（-10m）における平成17年度の旅客数9千人、及び緑地利用者219千人[港湾管理者実施調査による]						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	便益	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減（旅客）、交流・レクリエーション		
	費用の生じる時期				平成4年度		
	効果の生じる時期				平成16年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	93億円		総便益	120億円		
	B / C	1.3		B - C	27億円	E I R R	5.1%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
	定量的・定性的に 考慮した効果	なし					
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害はなく、事業進捗は予定通り。					
代替案の有無	なし						
新たなコスト縮減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤の整備により、荷役稼働率が向上し、海上輸送の定時性が高まることによって地域経済の振興と雇用の創出に資するとともに、親水防波堤としての交流機会の増加に貢献する。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されるため。						
日程・手続	平成15年度防波堤完成を目途に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	青森港沖館地区防波堤の整備						
所在地	青森県青森市			事業主体	国		
事業概要	青森港沖館地区防波堤（東）1,700mを整備する。						
事業期間	昭和57年度～平成23年度			総事業費	267億円		
既投資額	214億円			事業進捗率	80%		
目的・必要性	沖館地区の静穏度の向上を図る。						
評価の基となる 需要予測	沖館地区の平成24年度目標取り扱い貨物量24,500千トン(主要貨物： 軽工業品等)及び旅客数849千人 [港湾管理者実施調査による]						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	便益	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減（貨物、旅客）		
	費用の生じる時期				昭和57年度		
	効果の生じる時期				平成元年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	295億円		総便益	387億円		
	B / C	1.3		B - C	92億円	E I R R	4.9%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
定量的・定性的に 考慮した効果	窒素酸化物削減 515トン/年 二酸化炭素削減 771トン-c/年						
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。防波堤遮蔽内において平成元年に岸壁(-10m)供用開始済み、また、平成3年に岸壁(-13m)供用開始済み。						
代替案の有無	なし						
新たなコスト削減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤の整備により、荷役稼働率が向上し、海上輸送の定時性が高まることによって地域経済の振興と雇用の創出が図られる。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されたため。						
日程・手続	平成23年度防波堤完成を目途に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	八戸港外港地区防波堤の整備						
所在地	青森県八戸市			事業主体	国		
事業概要	八戸港外港地区防波堤（中央）2,320m及び防波堤（第二中央）1,470mを整備する。						
事業期間	昭和51年度～平成19年度			総事業費	870億円		
既投資額	621億円			事業進捗率	71%		
目的・必要性	八太郎地区及び河原木地区の多目的国際ターミナル等の静穏度の向上を図る。						
評価の基となる 需要予測	八太郎地区及び河原木地区の係留施設の平成22年度の目標取り扱い貨物量5,925千トン（主要貨物：鉱産品等）〔港湾計画における需要予測を基に設定〕						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費			
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、海難事故減少			
	費用の生じる時期			昭和51年度			
	効果の生じる時期			平成12年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	1,216億円		総便益	4,613億円		
	B / C	3.8		B - C	3,397億円	E I R R	9.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用			なし			
	定量的・定性的に 考慮した効果			窒素酸化物削減 466トン/年 二酸化炭素削減 17,277トン-C/年			
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。防波堤の遮蔽内は既存岸壁に加え平成13年に八太郎地区岸壁(-13m)が供用された。					
代替案の有無	なし						
新たなコスト縮減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤の整備により、荷役稼働率が向上し、海上輸送の定時性が高まることによって地域経済の振興と雇用の創出が図られる。また、避泊可能水域の確保による船舶の安全性の向上が図られる。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。						
日程・手続	平成19年度防波堤完成を目途に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	石巻港雲雀野地区多目的国際ターミナルの整備						
所在地	宮城県石巻市			事業主体	国		
事業概要	石巻港多目的国際ターミナルの一環として雲雀野地区防波堤（南）全体延長4,300mの内2,300m及び岸壁(-13m)2バース等を整備する。						
事業期間	昭和58年度～平成21年度			総事業費	1,400億円		
既投資額	754億円			事業進捗率	54%		
目的・必要性	雲雀野地区第1期整備計画として、林産品等を取り扱う多目的国際ターミナル岸壁(-13m)等の整備を図る。						
評価の基となる 需要予測	雲雀野地区岸壁(-13m)等の平成22年度の目標取り扱い貨物量2,196千トン(主要貨物：原木、チップ等)〔港湾計画における需要予測に基づき設定〕						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費			
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、海難事故減少			
	費用の生じる時期			昭和58年度			
	効果の生じる時期			平成10年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	1,425億円		総便益	1,894億円		
	B / C	1.3		B - C	469億円	E I R R	5.5%
	定量的・定性的に 考慮した費用			なし			
	定量的・定性的に 考慮した効果			窒素酸化物削減 60トン/年 二酸化炭素削減 9,700トン-C/年			
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。平成10年7月より岸壁(-13m)1バース目を供用開始済み。					
代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	多目的国際ターミナルの整備により、地域産業向け原材料の効率的な輸入が可能となり、地域経済の振興と雇用の創出が図られる。また、避泊可能水域の確保による船舶の安全性の向上が図られる。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されたため。						
日程・手続	平成16年度末岸壁(-13m)第2バースおよび岸壁(-10m)供用開始を目途に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	仙台塩釜港仙台港区外港地区防波堤の整備						
所在地	宮城県仙台市,多賀城市,七ヶ浜町			事業主体	国		
事業概要	仙台塩釜港仙台港区外港地区防波堤(沖)1,300mを整備する。						
事業期間	昭和57年度～平成14年度			総事業費	450億円		
既投資額	443億円			事業進捗率	98%		
目的・必要性	東北地域の国際海上輸送網の拠点としての機能を強化するため、岸壁稼働率の向上を図る。						
評価の基となる 需要予測	仙台塩釜港コンテナターミナルの平成17年度の目標取り扱い貨物量等2,531千トン(主要貨物:事務用機器・ゴム製品等)等〔港湾計画および実績に基づき設定〕						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	便益	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減		
	費用の生じる時期				昭和57年度		
	効果の生じる時期				平成5年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	608億円		総便益	1,518億円		
	B/C	2.5		B-C	910億円	EIRR	8.3%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
定量的・定性的に 考慮した効果	窒素酸化物削減 519トン/年 二酸化炭素削減 22,390トン-C/年						
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。防波堤の遮蔽内で向洋地区岸壁(-14m)を平成13年に供用開始済み。						
代替案の有無 新たなコスト削減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤の整備により、荷役稼働率が向上し、海上輸送の定時性が高まることによって地域経済の振興と雇用の創出が図られる。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。						
日程・手続	平成14年度防波堤完成を目途に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	秋田港外港地区防波堤の整備						
所在地	秋田県秋田市			事業主体	国		
事業概要	秋田港外港地区に防波堤(第二南)1,400mを整備する。						
事業期間	平成3年度～平成21年度			総事業費	347億円		
既投資額	141億円			事業進捗率	41%		
目的・必要性	外港地区岸壁(-13m)1号及び2号等の静穏度の向上を図る。						
評価の基となる 需要予測	平成22年度の外港地区目標取り扱い貨物量1,543千トン(主要貨物：金属鉱等)[港湾管理者実施調査による]						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化							
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	便益	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減		
	費用の生じる時期				平成3年度		
	効果の生じる時期				平成10年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	310億円		総便益	385億円		
	B / C	1.2		B - C	75億円	E I R R	5.0%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
定量的・定性的に 考慮した効果	窒素酸化物削減 130トン/年 二酸化炭素削減 4,814トン-C/年						
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、平成8年より供用開始した外港地区岸壁(-13m)の静穏度改善のため、至急整備完了する必要がある。						
代替案の有無	なし						
新たなコスト削減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤の整備により、荷役稼働率が向上し、海上輸送の定時性が高まることによって地域経済の振興と雇用の創出が図られる。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されたため。						
日程・手続	平成21年度防波堤(1400m分)完成を目途に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	秋田港飯島地区多目的国際ターミナルの整備					
所在地	秋田県秋田市			事業主体	国	
事業概要	秋田港飯島地区に防波堤(北)及び岸壁(-11m)を整備する。					
事業期間	平成2年度～			総事業費	213億円	
既投資額	200億円			事業進捗率	94%	
目的・必要性	入港船舶の大型化に対応しつつ、飯島地区近傍企業からの発生貨物を取り扱う。					
評価の基となる 需要予測	飯島地区における平成22年度の取り扱い貨物量371千トン(主要貨物：鉱産品等)〔港湾管理者実施調査による〕					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	秋田港飯島地区工業用地に進出を予定していた製紙会社が平成13年4月27日に進出を断念したため計画取扱貨物量に相当量の変更が生じた。					
費用対 効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		-		
	便益	貨幣換算した主要な便益		-		
	費用	費用の生じる時期		-		
	便益	効果の生じる時期		-		
	分析	社会的割引率	4.0%	現在価値化の基準年度	-	
	分析	総費用	-	総便益	-	
	分析	B / C	-	B - C	-	E I R R
分析	定量的・定性的に 考慮した費用		-			
	定量的・定性的に 考慮した効果		-			
事業の実施のめど・供用のめど	飯島地区工業団地への企業進出が中止となり、岸壁(-11m)の貨物に相当量の変更が生じた。このため、同地区の土地利用計画が明確となるまでの間は岸壁供用を見合わせる必要が生じた。					
代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	検討中					
事業実施によるメリット ・デメリット	飯島地区岸壁(-11m)は、秋田市臨海工業地域の新たな発展の核となる飯島地区工業団地に企業誘致を図っていく上で重要な物流基盤施設であることから、土地利用計画策定後の事業の完了は地域経済の今後の発展に大きなメリットがある。					
対応方針	事業は中止する。なお、飯島地区工業団地の企業立地計画等岸壁(-11m)等の新たな利用計画が明確になった時点で、事業評価を実施し事業効果が認められれば残事業を実施することとする。					
対応方針の決定理由	見直しを行うため、一旦中止することが妥当と判断されたため。					
日程・手続	国土交通省東北地方整備局及び港湾管理者(秋田県)において飯島地区工業団地の企業立地計画を含む岸壁(-11m)等の新たな利用計画を検討中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	付帯条件付きの中止扱いとする。 付帯条件： 従来の休止が無いために判断に苦慮し、継続または中止の選択をした結果である。 港湾管理者の利用計画の動向をふまえ、再審議を行うことが適当。					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	酒田港本港地区及び北港地区防波堤の整備					
所在地	山形県酒田市			事業主体	国	
事業概要	酒田港本港地区防波堤(南)960m及び北港地区防波堤(北)(第二)1,410mを整備する。					
事業期間	昭和53年度～平成24年度			総事業費	621億円	
既投資額	357億円			事業進捗率	57%	
目的・必要性	供用中の外港地区多目的国際ターミナル岸壁(-14m)2号と北港地区古湊1号岸壁(-13m)および石炭岸壁等の稼働率を確保する。					
評価の基となる 需要予測	外港地区岸壁(-14m)等の平成15年度の目標取り扱い貨物量5,014千トン(主要貨物:鉱産品等) [港湾計画および実績に基づき設定]					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	平成7年から釜山定期コンテナ航路が開設され、現在週2便が外港地区へ就航し、平成12年の取扱量は開設当時の約7倍増となっている。コンテナは今後も増加するものと予測される。					
費用対効果分析	費用便益	貨幣換算した主要な費用		建設費		
		貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、海難事故減少		
	対分	費用の生じる時期		昭和53年度		
		効果の生じる時期		昭和53年度		
	効果	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度	
		総費用	786億円	総便益	1,769億円	
		B / C	2.3	B - C	983億円	E I R R
	分析	定量的・定性的に 考慮した費用		なし		
		定量的・定性的に 考慮した効果		窒素酸化物削減 420トン/年 二酸化炭素削減 15,489トン-C/年		
	事業の実施のめど・供用のめど		特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。防波堤の遮蔽内において平成12年に外港地区岸壁(-14m)を供用開始済み。			
代替案の有無		なし				
新たなコスト削減の可能性		なし				
事業実施によるメリット・デメリット		防波堤の整備により、荷役稼働率が向上するとともに、避泊可能水域の確保による船舶の安全性が向上し地域経済の振興と雇用の創出が図られる。				
対応方針		継続				
対応方針の決定理由		十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。				
日程・手続		平成24年度上記部分の防波堤完成を目途に事業推進中。				
事業評価監視委員会の結論・意見		継続が妥当であると判断。				
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	相馬港本港地区多目的国際ターミナルの整備					
所在地	福島県相馬市	事業主体	国			
事業概要	相馬港多目的国際ターミナル岸壁(-12m)及び本港地区防波堤(沖)延長2,730mのうち600m区間を整備する。					
事業期間	昭和61年度～平成22年度	総事業費	300億円			
既投資額	139億円	事業進捗率	46%			
目的・必要性	供用中の2号ふ頭地区岸壁(-12m)の稼働率の向上、多目的国際ターミナルとして整備中の3号ふ頭地区岸壁(-12m)及び岸壁(-10m)等の稼働率を確保する。					
評価の基となる 需要予測	2号埠頭地区岸壁(-12m)等における平成28年度の目標取り扱い貨物量6,147千トン(主要貨物:石炭等)〔港湾計画における需要予測に基づき設定〕					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし					
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費		
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減		
	費用の生じる時期	昭和61年度				
	効果の生じる時期	平成13年度				
	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成12年度		
	総費用	297億円	総便益	403億円		
	B / C	1.4	B - C	106億円	E I R R	5.4%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし				
	定量的・定性的に 考慮した効果	窒素酸化物削減 50トン/年 二酸化炭素削減 1,804トン-C/年				
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。防波堤の遮蔽内で平成7年に2号埠頭岸壁(-12m)を供用開始済み。				
代替案の有無	なし					
新たなコスト削減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤の整備により、荷役稼働率が向上し、海上輸送の定時性が高まることによって地域経済の振興と雇用の創出が図られる。					
対応方針	継続					
対応方針の決定理由	効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されたため。					
日程・手続	平成18年度3号ふ頭岸壁(-12m)及び(-10m)供用開始並びに平成22年度防波堤完成を目途に事業推進中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	小名浜港本港地区防波堤の整備						
所在地	福島県いわき市			事業主体	国		
事業概要	小名浜港本港地区防波堤（沖）を1,140m整備する。						
事業期間	昭和62年度～平成22年度			総事業費	392億円		
既投資額	277億円			事業進捗率	71%		
目的・必要性	荒天時における本州東岸海域の避泊可能水域（平成22年度に500～1,000G/T級を平均3隻、1,000～3,000G/T級を平均3隻）を整備することによって、海難による船舶被害の減少を図る。						
評価の基となる 需要予測	平成22年における避泊需要隻数18隻 [500～3,000G/T級船舶総数。小名浜沖合いを航行する船舶隻数の実績（平成5年～平成9年）から推計]						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	なし						
費用対 効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	便益	貨幣換算した主要な便益			海難事故減少		
	費用	費用の生じる時期			昭和62年度		
	便益	効果の生じる時期			平成元年度		
	対分	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成12年度	
	効果	総費用	521億円		総便益	907億円	
	分析	B / C	1.7		B - C	386億円	
					E I R R	7.1%	
		定量的・定性的に 考慮した費用	なし				
		定量的・定性的に 考慮した効果	なし				
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害はなく、事業の進捗は予定通り						
代替案の有無	なし						
新たなコスト縮減の可能性	コスト縮減に向けて、防波堤延長や断面構造の見直しを検討中。						
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤の整備による避泊可能水域の確保により、船舶航行の安全性の向上が図られる。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	現在においても費用対効果が十分に認められるため事業を継続する。						
日程・手続							
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	鹿島港 外港地区多目的国際ターミナルの整備					
所在地	茨城県鹿嶋市及び神栖町		事業主体	国(直轄)		
事業概要	鹿島港外港地区に岸壁(-14m)2バース、護岸(防波)、防波堤(中央)(900m)及び(南)(410m)を整備する。					
事業期間	昭和56年～平成21年		総事業費	620億円		
既投資額	222億円		事業進捗率	36%		
目的・必要性	船舶の大型化に対応した大水深の公共ふ頭整備ニーズに対応して、外港地区に埠頭機能の展開を図る。					
評価の基となる 需要予測	外港地区における平成21年度の目標取り扱い貨物量3840千トン(主要貨物: 鉱産品、農水産品等)〔港湾計画における需要予測を鹿島臨海工業地帯の立地企業アンケート及び過去の貨物量の推移に基づき更新〕					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	南公共埠頭の既存施設では貨物取り扱い能力が限界に達しており、港湾ユーザーから本計画岸壁の早期供用が要請されている。					
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費		
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、時間短縮効果		
	費用の生じる時期			昭和56年度		
	効果の生じる時期			平成21年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	683億円		総便益	1,042億円	
	B / C	1.53		B - C	359億円	E I R R 5.4%
	定量的・定性的に 考慮した費用			なし		
	定量的・定性的に 考慮した効果			騒音軽減、二酸化炭素排出量の削減(CO ₂ 削減3,376トン/年、NOx削減91トン/年)		
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。				
代替案の有無	なし					
新たなコスト削減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤整備により、荷役稼働率が向上するとともに、公共埠頭の整備による港湾物流の円滑かつ効率的な取り扱いを通じて地域経済の振興と雇用の創出が図られる。					
対応方針	事業継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成21年度外港地区岸壁供用開始を目途に事業推進中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	常陸那珂港 外港地区防波堤の整備（防波堤（東））					
所在地	茨城県ひたちなか市及び東海村	事業主体	国（直轄）			
事業概要	常陸那珂港外港地区防波堤（東）1,700mを整備するもの。					
事業期間	昭和58年～平成22年			総事業費	1,088億円	
既投資額	638億円			事業進捗率	59%	
目的・必要性	北埠頭前面水域の静穏度の向上を図る。					
評価の基となる 需要予測	北埠頭における平成22年目標需要3,200千トン（港湾計画（H8改訂）より）					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	平成12年4月、北埠頭外貿バースが供用開始したが、静穏度が不足していることから防波堤遮蔽の早急な確保が要請されている。					
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費		
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、輸送時間短縮		
	費用の生じる時期			昭和58年度		
	効果の生じる時期			平成12年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	1,128億円		総便益	2,187億円	
	B / C	1.9		B - C	1,059億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
定量的・定性的に 考慮した効果	騒音軽減、二酸化炭素削減（CO ₂ 削減6,285トン・c/年、NO _x 削減146トン/年）					
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。					
代替案の有無	なし					
新たなコスト削減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤整備により、荷役稼働率が向上し、海上輸送の定時性が高まることによって地域経済の振興と雇用の創出が図られる。					
対応方針	事業を継続する。					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成12年北埠頭外貿バース供用開始					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	新潟港西港地区 防波堤(第二西)						
所在地	新潟県新潟市		事業主体	国			
事業概要	新潟港西港地区港内の静穏度を確保するため防波堤(1,700m)を整備する。						
事業期間	昭和46年度～平成20年度		総事業費	336億円			
既投資額	259億円		事業進捗率	77%			
目的・必要性	中央、万代島、臨港ふ頭地区の静穏度向上を図る。						
評価の基となる 需要予測	中央、万代島、臨港ふ頭地区の平成22年度の目標需要8,872千トン(主要貨物:化学工業品、フェリー)[港湾計画及び事業者ヒアリングに基づき推計]						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	環日本海交流圏の中核交流拠点として、外内貿機能の一層の強化、国際交流機能の拡充・強化が求められている。						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費			
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、輸送時間短縮			
	費用の生じる時期			昭和46年度			
	効果の生じる時期			昭和57年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度		
	総費用	636億円		総便益	1,139億円		
	B / C	1.8		B - C	503億円	E I R R	5.8%
	定量的・定性的に 考慮した費用			なし			
	定量的・定性的に 考慮した効果			排出ガスの減少(NO _x 627ト/年、CO ₂ 23,202ト-C/年) 輸送の信頼性の向上、係留の安全性の向上			
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害はなく、事業進捗は予定通り。					
代替案の有無	なし						
新たなコスト削減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	防波堤整備により、荷役稼働率が向上し、海上輸送の定時性が高まることによって地域経済の振興と雇用の創出が図られる。						
対応方針	事業継続						
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。						
日程・手続	平成20年度完成を目途に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	伏木富山港 新湊地区 道路(東西線)						
所在地	富山県新湊市			事業主体	国		
事業概要	伏木富山港新湊地区港口部を横断する臨港道路東西線(橋梁3,588m)を整備する。						
事業期間	平成9年度～平成21年度			総事業費	493.5億円		
既投資額	3.5億円(実施設計調査)			事業進捗率	0%		
目的・必要性	コンテナ貨物等の埠頭間流動の円滑化、伏木富山港の各港区の連携強化、地域住民の利便性の向上を図る。						
評価の基となる需要予測	臨港道路東西線の交通需要予測(H22): 9,570台/日[うち港湾関連交通4,950台/日(51.7%)] [港湾計画、H2現況OD調査を基に推計]						
事業を巡る社会経済情勢等の変化	コンテナ航路の拡充、道路網の整備による伏木富山港のコンテナ貨物の増大。多目的国際ターミナルの平成14年度供用、広域幹線道路網の整備により、新湊地区港口部の横断ルート整備の要請が高まっている。						
費用対効果分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費			
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、輸送時間短縮			
	費用の生じる時期			平成9年度			
	効果の生じる時期			平成22年度			
	社会的割引率	4.0%		現在価値化の基準年度	平成13年度		
	総費用	420億円		総便益	1,748億円		
	B/C	4.2		B-C	1,328.4億円	EIRR	13.2%
	定量的・定性的に考慮した費用			なし			
	定量的・定性的に考慮した効果			NO _x 削減 29ト/年 CO ₂ 削減 2,268ト-C/年			
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無い。					
代替案の有無	迂回路を利用。						
新たなコスト縮減の可能性	今後基本設計時にコスト縮減を考慮。						
事業実施によるメリット・デメリット	港湾貨物の円滑な流通、国道8、415号の混雑の緩和。旅客船ターミナル、海洋性レクリエーションへの利用者のアクセス性向上を通じて地域経済の振興と雇用の創出に資する。						
対応方針	事業継続						
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。						
日程・手続	橋梁区間のクリアランスおよび臨港道路起終点の変更による港湾計画の変更が必要。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。 なお現地着工にあたっては、建設コスト縮減を図る、港湾計画の変更等必要な手続きを完了する、歩行者等の利便性を考慮すること。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	三河港神野地区多目的国際ターミナルの整備					
所在地	愛知県豊橋市			事業主体	国	
事業概要	三河港神野地区において多目的国際ターミナル（-12m）及び防波堤（496m）、泊地を整備する。					
事業期間	平成4年～平成19年			総事業費	194億円	
既投資額	101億円			事業進捗率	52%	
目的・必要性	自動車の輸出入、コンテナの取扱に対応することによって、既存岸壁の混雑緩和を図る。					
評価の基となる 需要予測	多目的国際ターミナル（-12m）の平成19年の目標取り扱い貨物量1,206千ト（主要貨物：金属工業品等）[平成7年の港湾計画改訂時推計の貨物量、愛知県企業庁「豊橋港コンテナ整備の優位性に関する調査」等により推計]					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	背後工業団地への企業立地の具体化とともに、広いコンテナヤードを有する埠頭の整備要請が高まっている。					
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、ターミナル施設整備費、管理運営費等		
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減		
	費用の生じる時期			平成4年		
	効果の生じる時期			平成15年		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	209億円		総便益	315億円	
	B / C	1.5		B - C	106億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用			なし			
定量的・定性的に 考慮した効果			NOX削減 18トン/年 CO2削減 671トン - C / 年			
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。					
代替案の有無 新たなコスト削減の可能性	防波堤（北）に安価な構造を導入することにより、1%（約2億円）建設コストを削減（B / Cに反映済み）。					
事業実施によるメリット ・デメリット	コンテナを中心とする港湾貨物の円滑かつ効率的な取り扱いを通じて地域産業の振興と雇用の創出に資する。					
対応方針	事業を継続する。					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成15年から泊地1.5L、水深 - 10mで暫定供用 平成19年から泊地2.0L、水深 - 12mで完全供用					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	広島港五日市地区多目的国際ターミナル					
所在地	広島県広島市			事業主体	国	
事業概要	広島港五日市地区において国際・国内物流に対応した岸壁(-11m)1バース、岸壁(-12m)1バース及び航路・泊地を整備する。					
事業期間	平成4年度～平成15年度			総事業費	239億円	
既投資額	210億円			事業進捗率	88%	
目的・必要性	輸送機械等の貨物需要の増大や製材等を輸入する船舶の大型化に対応し、広島港における物流の効率化、円滑化を図る。					
評価の基となる需要予測	多目的国際ターミナルにおける平成20年の目標取扱貨物量466千ト(主要貨物：米穀類、原木、輸送機械等)〔港湾計画における需要予測を最近の貨物取扱い需要に基づき更新〕					
事業を巡る社会経済情勢等の変化	<ul style="list-style-type: none"> ・当初は、米穀類や製材を取扱う計画であった米穀類の貨物需要が減少したものの新たな輸送機械の貨物需要の増大が見込まれる。 ・本年8月に本地区と廿日市地区を結ぶ「広島はつかいち大橋」が供用され、本地区への交通アクセス及び拠点性は大幅に向上することから本多目的国際ターミナルへの需要は更に高まるものと考えられる。 					
費用対効果分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費		
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用縮減		
	費用の生じる時期			平成4年度		
	効果の生じる時期			平成15年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	283億円		総便益	469億円	
	B / C	1.7		B - C	187億円	E I R R
分析	定量的・定性的に考慮した費用		なし			
分析	定量的・定性的に考慮した効果		窒素酸化物削減 36トン/年 二酸化炭素削減 1,335トン-C/年			
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、岸壁(-11m)については平成14年度、岸壁(-12m)については平成15年度完成を目途に事業を進めている。					
代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	事業の必要性及び事業進捗の見込み等の視点から検討した結果、継続が妥当であり、事業の見直しを図る必要がない。					
事業実施によるメリット ・デメリット	埋立により海面・漁業の場は失われるが、貨物の輸送コストの削減や、荷役作業の効率化を通じて地域経済の振興と雇用の創出が図られる。					
対応方針	継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	昭和61年埋立免許取得					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	小野田港 本港地区 多目的国際ターミナル整備プロジェクト						
所在地	山口県小野田市			事業主体	国		
事業概要	小野田港本港地区において、国際・国内物流に対応した岸壁（-10m）1バース及び防波堤、航路・泊地を整備する。						
事業期間	昭和59年度～平成22年度			総事業費	365億円		
既投資額	295億円			事業進捗率	81%		
目的・必要性	港湾背後企業から発生・集中する鋼材や鉄くず等の貨物需要の増大や船舶の大型化に対応し、小野田港の物流の効率化を図る。						
評価の基となる 需要予測	平成22年の岸壁（-10m）取扱貨物量 509千トン						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	事業採択時に岸壁（-10m）において見込んでいた石炭需要が減少したものの本港の取扱貨物量は年々増加しており、堅実な貨物需要の増加が見込まれる。						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費			
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、泊地の埋没防止効果			
	費用の生じる時期			昭和59年度			
	効果の生じる時期			平成11年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度		
	総費用	184億円		総便益	269億円		
	B / C	1.5		B - C	87億円	E I R R	5.7%
	定量的・定性的に 考慮した費用			なし			
	定量的・定性的に 考慮した効果			NOX削減量 = 1トン/年 CO2削減量 = 3,422トン/年			
	事業の実施のめど・供用のめど	栽培漁業（海苔）の影響で海上工事期間に制限はあるものの、特段の実施上の障害は無い。なお岸壁（-10m）1バースは平成10年度に供用開始済み。					
代替案の有無	なし						
新たなコスト削減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	埋立により海苔等の海面漁業の場は制約を受けることとなるが、物流ターミナル機能が拡張されることによって地域産業の振興と雇用の創出が図られる。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。						
日程・手続	昭和61年埋立免許取得						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	苅田港本港地区多目的国際ターミナルの整備					
所在地	福岡県苅田町			事業主体	国	
事業概要	苅田港本港地区に航路泊地(-13m)等を整備する。					
事業期間	平成4年度～平成24年度			総事業費	354億円	
既投資額	118億円			事業進捗率	33%	
目的・必要性	本港地区背後の立地企業の電力エネルギー転換などにより石炭の大幅な需要増加が見込まれる。また、船舶の大型化による輸送コストの削減に対応することを目的とする。					
評価の基となる 需要予測	本港地区における平成16年貨物取扱量1,050千トン（主要貨物：石炭） [港湾計画及び実績を基に設定]					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	なし					
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用			建設費	
	便益	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減	
	費用の生じる時期				平成4年度	
	効果の生じる時期				平成16年度	
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	329億円		総便益	585億円	
	B / C	1.8		B - C	256億円	E I R R 7.6%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし				
	定量的・定性的に 考慮した効果	二酸化炭素削減 7,929トン-C / 年				
	事業の実施のめど・供用のめど	泊地浚渫計画地から不発化学弾が発見されたため、浚渫工程に若干の遅れが生じているが、事業の全体的な進捗は概ね予定通り。				
代替案の有無	なし					
新たなコスト削減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	電力のエネルギー転換により、電力の安定供給は今や国際的課題であるCO2削減などの環境問題の改善のためにも大いに期待されている。					
対応方針	継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成16年度岸壁(-13m)供用開始(航路暫定水深-10m)を目途に事業推進中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	苅田港新松山地区物流ターミナル整備						
所在地	福岡県苅田町			事業主体	国		
事業概要	苅田港新松山地区に岸壁(-13m), 岸壁(-5.5m)及び泊地等を整備する。						
事業期間	平成4年度～平成27年度			総事業費	289億円		
既投資額	87億円			事業進捗率	30%		
目的・必要性	船舶の大型化と外・内貿貨物の増大及び輸送コストの削減に対応することを目的とする。						
評価の基となる 需要予測	平成23年の目標取扱貨物量1,030千トン(主要貨物:石炭、砂・砂利) [港湾計画及び実績に基づき設定]						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	事業採択時に見込んでいた需要が減少したため、事業対象施設を岸壁(-13m)1バース及び岸壁(-5.5m)4バースに絞り込み、事業の効率性を確保。						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費			
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減			
	費用の生じる時期			平成4年度			
	効果の生じる時期			平成18年度			
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度		
	総費用	249億円		総便益	384億円		
	B / C	1.5		B - C	135億円	E I R R	6.7%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
	定量的・定性的に 考慮した効果	二酸化炭素削減 8,347トン-C / 年					
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害はなく、事業の進捗は予定通り。					
代替案の有無	なし						
新たなコスト削減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	新北九州空港が平成17年開港予定であり併せて東九州自動車道苅田ICなど整備が進められており苅田港は陸・海・空の物流拠点としての役割が期待されている。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	事業の見直しによって、事業の投資効果及び事業の進捗状況の目途が確保できると判断されるため。						
日程・手続	平成18年度岸壁(-5.5m)4バース供用を目標に事業推進中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	長崎港女神地区幹線臨港道路の整備					
所在地	長崎県長崎市			事業主体	国	
事業概要	長崎港女神地区に都市計画道路と一体的に臨港道路（橋梁1,289m）を整備する。					
事業期間	平成3年度～平成17年度			総事業費	840億円	
既投資額	465億円			事業進捗率	55%	
目的・必要性	長崎港のふ頭間及び港湾と背後地域等との円滑な交通の確保を図る。					
評価の基となる 需要予測	平成23年の臨港道路交通量：11,644台/日[パーソントリップ調査及び 道路交通センサスに基づき推計]					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	臨港道路の整備と合わせ、九州横断自動車道の市街地までの延伸、さら にそれに結ぶ長崎外環状線の整備により、背後圏との交通アクセス のさらなる向上が期待されている。					
費用対 効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費		
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、輸送時間短縮		
	費用の生じる時期			平成3年度		
	効果の生じる時期			平成18年度		
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	870億円		総便益	1,372億円	
	B / C	1.6		B - C	503億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
定量的・定性的に 考慮した効果	二酸化炭素削減 2,222トン-C / 年					
事業の実施のめど・供用のめど	平成18年の供用に向けて、特段の実施上の障害も無く、事 業進捗は予定どおり。					
代替案の有無 新たなコスト削減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	港湾と背後圏との円滑な交通の確保により、物流の効率化 及び市街地の慢性的な交通混雑が緩和され地域経済の振 興、環境の向上が図られる。					
対応方針	継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成18年供用開始を目途に事業推進中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	事業が妥当であると判断。 長崎県においての再評価結果（継続）をもふまえ、事業を 継続とする。					
備考	費用対効果分析には、都市計画道路の費用及び便益を含 む。					

再評価の結果

【港湾環境整備事業】

平成13年12月20日

事業名	佐伯港 大入島東区 廃棄物処理護岸の整備					
所在地	大分県佐伯市			事業主体	大分県	
事業概要	佐伯港大入島東地区に、佐伯港（女島地区）岸壁(-14m)及び航路・泊地の浚渫土を受け入れる廃棄物埋立護岸を整備するもの。					
事業期間	平成9年度～平成20年度			総事業費	47億円	
既投資額	2.8億円			事業進捗率	6.0%	
目的・必要性	都市環境及び生活環境の保全の面から、港湾整備で発生する浚渫土等の処分場を陸上に確保することが非常に困難であることから、本事業を実施し長期的な廃棄物処分場を臨海部に確保する。					
評価の基となる 需要予測	浚渫土・公共残土受入れ量 730千m ³ [港湾計画による]					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	なし					
費用対 効果 分析	貨幣換算した主要な費用	建設費				
	貨幣換算した主要な便益	輸送費用削減、海面消失(負の便益)、土地の残存価値				
	費用の生じる時期	平成14年度				
	効果の生じる時期	平成17年度				
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	40.6億円		総便益	73.2億円	
	B / C	1.8		B - C	32.5億円	
				E I R R	16.76%	
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし				
	定量的・定性的に 考慮した効果	なし				
事業の実施のめど・供用のめど	地元調整(佐伯市漁協・地元地区民)が整い、本年10月に事業着手の地元同意を得られた。					
代替案の有無	なし					
新たなコスト削減の可能性	基礎捨石の安価材料を使用。再生材(裏込)の使用。					
事業実施によるメリット ・デメリット	浚渫土・公共残土の最終処分場を確保することが望まれており、多くの事業推進を図ることが出来る。また、埋め立てることにより、地域振興としての有効利用が出来る。					
対応方針	継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成17年度より浚渫土の受入開始を目標に事業推進中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	宮崎港外港地区防波堤の整備						
所在地	宮崎県宮崎市			事業主体	国		
事業概要	宮崎港外港地区に防波堤（南）2,150mを整備する。						
事業期間	昭和57年度～平成16年度			総事業費	436億円		
既投資額	410億円			事業進捗率	94%		
目的・必要性	安全な港湾荷役作業や船舶接岸、船舶の円滑な運行のために港内静穏度の向上を図る。						
評価の基となる 需要予測	平成17年度の目標取り扱い貨物量9,568千トン（旅客等）〔港湾取扱貨物量9,568千トン（平成11年度実績）を見込む〕						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	背後圏の発展、交通体系の充実、社会経済活動の多様化等に対応した係留施設の整備が進められ、更なる静穏度の確保が期待されている。						
費用対効果 分析	費	貨幣換算した主要な費用		建設費			
	用	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減（貨物、旅客）、船舶避泊安全			
	便	費用の生じる時期		昭和57年度			
	益	効果の生じる時期		昭和62年度			
	分	社会的割引率	4%	現在価値化の基準年度	平成13年度		
	対	総費用	733億円	総便益	1,937億円		
	効	B / C	2.6	B - C	1,204億円	E I R R	16.8%
	果	定量的・定性的に 考慮した費用		なし			
分	定量的・定性的に 考慮した効果		二酸化炭素削減1,195トン-C / 年				
析	事業の実施のめど・供用のめど 平成16年度完成に向けて、特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。なお防波堤の遮蔽内において、平成元年の岸壁（-9m）を初めとして、平成8年の岸壁（-12m）まで、11バースが供用済み。						
代	代替案の有無 なし						
替	新たなコスト縮減の可能性						
案	事業実施によるメリット・デメリット 静穏度が確保され物流の効率化が図られ、宮崎市を中心とした背後圏経済振興及び雇用の創出に寄与する。						
の	対応方針 継続						
有	対応方針の決定理由 十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。						
無	日程・手続 平成16年度完成を目途に事業推進中。						
新	事業評価監視委員会の結論・意見 継続が妥当であると判断。						
た	備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	那覇港 那覇ふ頭地区 臨港道路（沈埋トンネル）					
所在地	沖縄県那覇市			事業主体	国	
事業概要	一般国道58号線（那覇西道路）との合併施工により沖縄西海岸道路と那覇空港を連絡するため、那覇ふ頭地区港口部を横断する沈埋トンネル（延長800m）を整備する。					
事業期間	平成4年度～平成20年度			総事業費	1,478億円（港湾整備事業1,018億円）	
既投資額	307億円			事業進捗率	21%	
目的・必要性	那覇西道路との接続機能の向上を図りつつ那覇空港へのアクセスの向上、那覇港の物流機能の向上に資するとともに、那覇港臨港道路、那覇市街路及びその周辺道路の交通渋滞解消を図る。					
評価の基となる需要予測	平成22年度臨港道路交通量：3.3万台/日〔平成9年道路交通センサスに基づく推計〕					
事業を巡る社会経済情勢等の変化	特になし					
費用対効果分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、管理運営費		
	便益	貨幣換算した主要な便益		輸送費用削減、輸送時間短縮		
	費用の生じる時期	平成4年度				
	効果の生じる時期	平成21年度				
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	1,379億円		総便益	3,827億円	
	B / C	2.77		B - C	2,448億円	E I R R
分析	定量的・定性的に考慮した費用		なし			
分析	定量的・定性的に考慮した効果		排出ガス量削減 CO ₂ 削減 12.29トン/日、NOx削減 0.15トン/日			
事業の実施のめど・供用のめど	予算の制約から当初に比べ事業進捗は若干遅れ気味であるが特段の実施上の障害は無い。					
代替案の有無	なし					
新たなコスト削減の可能性	自然エネルギー導入による維持管理費の削減					
事業実施によるメリット・デメリット	港湾と背後圏との円滑な交通の確保により、物流の効率化及び市街地の慢性的な交通混雑が緩和され地域経済の振興、環境の向上が図られる。					
対応方針	継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成21年供用開始を目途に事業推進中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断					
備考	費用対効果分析には那覇西道路の費用及び便益を含む。					

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	那覇港 新港ふ頭地区 国際海上コンテナターミナル					
所在地	沖縄県那覇市			事業主体	国	
事業概要	那覇港新港地区に、耐震強化コンテナバース(-13m)及び防波堤並びにガントリークレーン等のコンテナターミナル施設を整備する。					
事業期間	平成4年度～平成15年度			総事業費	238億円	
既投資額	121億円			事業進捗率	51%	
目的・必要性	外貿コンテナ貨物の増加及びコンテナ船の大型化に対応するとともに地震災害が発生した際には防災拠点として緊急物資の搬入基地となることにより、那覇都市圏の産業・経済活動や市民の安定した消費生活を支える。また、泊り埠頭に旅客船バース(-10m)が整備されるまでの間(H16～H30)外航旅客船の寄港を受け入れる。					
評価の基となる需要予測	コンテナターミナルにおける平成16年度の目標コンテナ取扱量427千トン及び外航旅客船からの上陸者数30千人[沖縄総合事務局、利用企業の調査等に基づき設定]					
事業を巡る社会経済情勢等の変化	特になし					
費用対効果分析	貨幣換算した主要な費用			建設費、管理運営費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減・緊急物資輸送費用の削減便益、交流・レクリエーション便益		
	費用の生じる時期			平成4年度		
	効果の生じる時期			平成16年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成13年度
	総費用		231億円	総便益		302億円
	B / C	1.31	B - C	71億円	E I R R	5.36%
	定量的・定性的に考慮した費用			なし		
	定量的・定性的に考慮した効果			隣接する既存コンテナバース(-13m)バースとの一体的な利用による物流の効率化・安定化、耐震強化岸壁整備による利用者の安心感の増大		
	事業の実施のめど・供用のめど			特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。		
代替案の有無			なし			
新たなコスト削減の可能性			なし			
事業実施によるメリット・デメリット			これまで中継港よりフィーダー輸送されていた貨物が直送され、迅速な貨物輸送が可能となる他、震災時の緊急物資輸送機能を有することにより地域の社会経済活動の振興、安定化が図られる。			
対応方針			継続			
対応方針の決定理由			効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されたため。			
日程・手続			平成16年供用開始を目途に事業推進中。			
事業評価監視委員会の結論・意見			継続が妥当であると判断			
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	中城湾港 新港地区 防波堤等の整備						
所在地	沖縄県勝連町			事業主体	国		
事業概要	新港地区埠頭(-5.5m~-13m)の静穏度の確保にあわせて、荒天時の船舶避難泊地を整備するために、防波堤(東)100m、(西)800m及び航路・泊地を整備する。						
事業期間	昭和60年度~平成23年度			総事業費	306億円		
既投資額	210億円			事業進捗率	69%		
目的・必要性	荒天時における沖縄本島中部圏域の避難泊地として活用するとによって、海難による船舶被害の減少を図る。						
評価の基となる 需要予測	5,000D/W級船舶3隻分の避泊水域[港湾計画]						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし						
費用対効果 分析	費	貨幣換算した主要な費用			建設費		
	用	貨幣換算した主要な便益			海難事故減少		
	便	費用の生じる時期			昭和60年度		
	益	効果の生じる時期			平成7年度		
	対	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成13年度
		総費用		348億円	総便益		434億円
	分	B / C	1.25	B - C	86億円	E I R R	4.83%
		定量的・定性的に 考慮した費用			なし		
	析	定量的・定性的に 考慮した効果			台風期の定期船の長期欠航の解消及び船舶航行の安心感の増大		
		事業の実施のめど・供用のめど			特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。平成7年に1隻分の避難が可能となった。		
代替案の有無			なし				
新たなコスト縮減の可能性			なし				
事業実施によるメリット・デメリット			荒天時船舶の船舶海難回避が促進されることから、地域の海運活動の振興に資する。				
対応方針			継続				
対応方針の決定理由			効率的な事業の実施を図ることによって十分な事業の効果があると判断されたため。				
日程・手続			平成23年度完成を目途に事業推進中。				
事業評価監視委員会の結論・意見			継続が妥当であると判断				
備考							

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	平良港 本港地区 防波堤の整備					
所在地	沖縄県平良市			事業主体	国	
事業概要	荒天時の船舶避難泊地の静穏度確保のため防波堤（下崎西）2,400m、（下崎北）1,410mを整備する。					
事業期間	昭和60年度～平成20年度			総事業費	583億円	
既投資額	386億円			事業進捗率	66%	
目的・必要性	宮古圏域における避難泊地を確保し、荒天時の海難による船舶被害の減少を図る。					
評価の基となる 需要予測	荒天時における5,000G/T、10,000G/T級船舶各1隻分の錨泊水域〔港湾計画〕					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし					
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用			建設費	
	便益	貨幣換算した主要な便益			海難事故減少	
	費用の生じる時期				昭和60年度	
	効果の生じる時期				平成11年度	
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	712億円		総便益	1,241億円	
	B / C	1.74		B - C	529億円	E I R R 6.17%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし				
	定量的・定性的に 考慮した効果	台風期の定期船の長期欠航の解消及び船舶航行の安心感の増大				
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。平成11年に1隻分の避難が可能となった。				
代替案の有無	なし					
新たなコスト縮減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	海域に大規模な防波堤を建設することとなるが、港湾計画において海洋の生態系に対する影響は軽微であると判断されており、離島における定期船就航の定時制の確保による住民生活の安定上のメリットが大きい。					
対応方針	継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成20年度完成を目途に事業推進中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断					
備考						

再評価の結果

【港湾整備事業】

平成13年12月20日

事業名	石垣市 本港地区 国内物流ターミナル					
所在地	沖縄県石垣市			事業主体	国	
事業概要	フェリーターミナルの用に供する耐震強化岸壁(-9m)、泊地及び防波堤(沖南)1,000m等を整備する。					
事業期間	平成3年度～平成14年度			総事業費	121億円	
既投資額	103億円			事業進捗率	85%	
目的・必要性	八重山圏域の物流拠点として、地域経済の活性化を図るとともに、八重山圏域で唯一の耐震強化岸壁として大規模地震発生時には緊急物資及び避難者の海上輸送の円滑化を図る。					
評価の基となる 需要予測	国内物流ターミナルにおける平成15年目標取扱貨物量：7.6万t/年、 外航旅客船上陸者数54千人[港湾計画及び実績に基づき設定]					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特になし					
費用 対 効果 分 析	貨幣換算した主要な費用			建設費、管理運営費		
	貨幣換算した主要な便益			輸送費用削減、緊急物資輸送費用削減、交流・レクリエーション便益、施設被害回避便益		
	費用の生じる時期			平成3年度		
	効果の生じる時期			平成15年度		
	社会的割引率		4%	現在価値化の基準年度		平成13年度
	総費用		130億円	総便益		196億円
	B / C	1.51	B - C	66億円	E I R R	6.18%
	定量的・定性的に 考慮した費用			なし		
	定量的・定性的に 考慮した効果			耐震強化岸壁整備による島民の安心感の増大		
	事業の実施のめど・供用のめど			特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。		
代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性			なし			
事業実施によるメリット ・デメリット			大規模震災時の緊急物資及び避難者の海上輸送基地及び通常時の八重山圏域の玄関口となる耐震強化フェリーターミナルの整備は地域の経済社会活動の振興と民生の安定に重要な役割を果たす。			
対応方針			継続			
対応方針の決定理由			十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。			
日程・手続			平成15年供用開始を目途に事業推進中。			
事業評価監視委員会の結論・意見			継続が妥当であると判断			
備考						

再評価の結果

【海岸事業】

平成13年12月20日

事業名	新潟港海岸 西海岸地区 侵食対策事業					
所在地	新潟県新潟市西船見町			事業主体	国	
事業概要	新潟港西海岸地区において、離岸堤(潜堤) 1,580m、突堤 4 基及び護岸(養浜)を整備する。					
事業期間	昭和61年度～平成28年度			総事業費	411億円	
既投資額	214億円			事業進捗率	52.0%	
目的・必要性	新潟西海岸は、明治以降の河川改修等により最大350mも海岸線が後退した侵食海岸であることから、面的防護工法による侵食対策を実施し、海岸の背後に集積する住宅群及び商業地区の防護を図る。					
評価の基となる 需要予測	保全施設整備による防護面積 約 4,145,000m ² 防護人口 約 47,000人					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	近年の国民の価値観の多様化、余暇時間の増大に伴って、海水浴等の利用に加えレジャーやスポーツ、体験活動・学習活動の場及び憩いの場などとして利用されるようになってきた。また、みなとトンネルが今後開通することにより、対岸市民の利用も見込まれるようになった。					
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		各施設の建設費、維持更新費		
	便益	貨幣換算した主要な便益		高波浪時の浸水による被害		
	費用の生じる時期	昭和61年度				
	効果の生じる時期	平成29年度				
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	432億円		総便益	1,413億円	
	B / C	3.3		B - C	981億円	E I R R
定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
定量的・定性的に 考慮した効果	親水空間としての市民利用。					
事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。					
代替案の有無 新たなコスト縮減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	海岸の防護(国土保全)と、広大な砂浜と静穏な水域が確保されることにより、多様なポテンシャルを有する親水空間が創出され地域経済の活性化に資する。					
対応方針	事業継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	海岸侵食に関し、対策の進展により効果が発現され、回復した砂浜の一部が平成7年から一般に開放されている。					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。 今後の整備においては、引き続き生態系等モニタリング調査を行っていただきたい。					
備考						

再評価の結果

【海岸保全施設整備事業】

平成13年12月20日

事業名	津松阪港海岸 三雲地区高潮対策事業						
所在地	三重県 三雲町			事業主体	国		
事業概要	津松阪港海岸三雲地区の天端不足及び老朽化した護岸を改良する。						
事業期間	平成4年度～平成21年度			総事業費	66億円		
既投資額	27億円			事業進捗率	41%		
目的・必要性	築後40年近く経過して、施設の老朽化・地盤沈下等による機能低下が著しい三雲地区の海岸保全施設の機能の更新を図る。						
評価の基となる 需要予測	防護人口： 2,440人 防護面積 610ha						
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特に変化無し						
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費			
	便益	貨幣換算した主要な便益		高潮防護便益			
	費用の生じる時期			平成 4年度			
	効果の生じる時期			平成22年度			
	社会的割引率	4.0%		現在価値化の基準年度	平成13年度		
	総費用	64億円		総便益	156億円		
	B / C	2.4		B - C	92億円	E I R R	8.7%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし					
	定量的・定性的に 考慮した効果	海浜利用客の増大					
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。					
代替案の有無	なし						
新たなコスト削減の可能性	なし						
事業実施によるメリット ・デメリット	防護機能・耐震性・親水性の向上を通して、地域市民の民生安定に資する。						
対応方針	継続						
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。						
日程・手続	平成21年度完成を目指し事業進捗中。						
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。						
備考							

再評価の結果

【海岸保全施設整備事業】

平成13年12月20日

事業名	津松阪港海岸 香良洲地区高潮対策事業					
所在地	三重県 香良洲町			事業主体	国	
事業概要	津松阪港海岸香良洲地区の天端不足及び老朽化した護岸を改良する。					
事業期間	平成4年度～平成20年度			総事業費	72億円	
既投資額	41億円			事業進捗率	56%	
目的・必要性	築後40年近く経過して、施設の老朽化・地盤沈下等による機能低下が著しい香良洲地区海岸保全施設の機能の更新を図る。					
評価の基となる 需要予測	防護人口： 5,440人 防護面積： 291ha					
事業を巡る社会経 済情勢等の変化	特に変化無し					
費用対効果 分析	費用	貨幣換算した主要な費用		建設費、維持更新費		
	便益	貨幣換算した主要な便益		高潮防護便益		
	費用の生じる時期	平成 4年度				
	効果の生じる時期	平成21年度				
	社会的割引率	4%		現在価値化の基準年度	平成13年度	
	総費用	75億円		総便益	547億円	
	B / C	7.3		B - C	472億円	E I R R 15.3%
	定量的・定性的に 考慮した費用	なし				
	定量的・定性的に 考慮した効果	海浜利用客の増大				
	事業の実施のめど・供用のめど	特段の実施上の障害は無く、事業の進捗は予定通り。				
代替案の有無 新たなコスト削減の可能性	なし					
事業実施によるメリット ・デメリット	防護機能・耐震性・親水性の向上を通して、地域市民の民生安定に資する。					
対応方針	継続					
対応方針の決定理由	十分な事業の投資効果及び進捗の目途が確認されたため。					
日程・手続	平成12年度一部供用するとともに、平成20年度完成を目指し事業進捗中。					
事業評価監視委員会の結論・意見	継続が妥当であると判断。					
備考						